

令和4年7月8日 開会
令和4年7月8日 閉会
(臨時第6回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 131 号

令和 4 年第 6 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 4 年 7 月 5 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 4 年 7 月 8 日（金） 午前 10 時 00 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第 69 号 損害賠償の額を定めることについて

議案第 70 号 損害賠償の額を定めることについて

議案第 71 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 72 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
吉 原 美 智 恵	岡 田 聰
野 口 俊 明	米 本 隆 記

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 4 年 7 月 8 日 (金) 午前 10 時

議 事 日 程

令和 4 年 7 月 8 日 (金) 午前 10 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 69 号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 議案第 70 号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 5 議案第 71 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 6 議案第 72 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 2 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番	小 谷 英 介	2 番	西 本 憲 人
3 番	豊 哲 也	4 番	島 田 一 恵
5 番	森 本 貴 之	6 番	池 田 幸 恵
7 番	門 脇 輝 明	8 番	大 原 広 巳
9 番	大 杖 正 彦	10 番	大 森 正 治
11 番	杉 谷 洋 一	12 番	近 藤 大 介
13 番	吉 原 美 智 恵	14 番	岡 田 聰
15 番	野 口 俊 明	16 番	米 本 隆 記

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	竹 口 大 紀	副町長	……………	吉 尾 啓 介
教育次長	……………	前 田 繁 之	総務課長	……………	金 田 茂 之
財務課長	……………	井 上 龍	観光課長	……………	西 尾 秀 道
社会教育課長	……………	徳 永 貴	水道課長	……………	大 前 満

午前 10 時開会

○議長（米本 隆記君） みなさん、おはようございます。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。
ご着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、令和 4 年第 6 回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、12 番 近藤大介議員、13 番 吉原美智恵議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 69 号 ～ 日程第 6 議案第 72 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 69 号 損害賠償の額を定めることについてから日程第 6、議案第 72 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さんおはようございます。

本日の臨時議会どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 69 号～議案第 70 号 損害賠償の額を定めることについては、旧眺海荘における事故の損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

損害賠償の額、相手方、事故の概要はお手元に配布のとおりであります。

続きまして、議案第 71 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）については、旧眺海荘ガラス被害に係る損害賠償金の新規計上や、全国大会に出場する団体・個人が増えたことによる『スポーツ大会出場補助金』の追加により、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出てきたことから、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 5 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 923 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 114 億 89 万 5,000 円とするものであります。

続きまして、議案第 72 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）については、落雷により被災した水道水源池の取水ポンプ機器等を修繕するため、収益的収入及び支出についてそれぞれ 1,600 万円増額を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第 69 号

○議長（米本 隆記君） 提案理由の説明が終わりました。

このあと質疑、討論、採決を 1 件ずつ行います

これから議案第 69 号 損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、質疑いたします。

損害賠償ということで今年 3 月 26 日の大風のときに、大山寺町所有の建物の窓ガラスが割れて、その下に駐車してあった車に被害があったということですが、高級車で、令和 4 年 3 月の登録だったと聞いておりますが、損害額が 384 万円だと約、次の議案では、同様にやはり今年の 3 月に登録された高級外車、被害額が 460 万だということですが、簡単にどのような被害があったのかということの説明と、それから非常に額が高額ですが、これは、修理代金の見積りについては、複数の業者から見積りがとられた適正な額ということでもいいんでしょうか、御説明をお願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 近藤議員の御質問にお答えします。

まず第1点目ですけど、どのような被害かということでございますけども、車の車体に、ガラスが飛散したものが降り注いでということ、刺さるように当たった傷ということになります。車体あるいはガラスというところに当たったものになります。

それと額につきましてですけども、基本的にはその方から御提示をいただきましたそのかかりつけの利用の会社の見積りをもとにですね、保険会社さんのほうに提出して、査定をいただく中で、額は定まったものというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今の説明だと、見積り書は所有者が付き合いのあるところから見積りを取ったものということなんですけれども、その額が本当に適正な額なのかどうなのかということは、しっかり担保されていることになるのでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、こちらのほうでは保険会社のほうにそれを提示させていただきまして、査定をされるということでお伺いしていますので、そこで示談ということで、会社のほうから指示がありましたので、成立しているものというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議案第70号

○議長（米本 隆記君） 議案第70号 損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） これも、旧眺海荘のガラスの破片が車に当たって賠償ということですが、車は、テスラ社のものですが、非常に高額な 459 万円もの賠償金ですけども、損害賠償金ですが、テスラのモデルいろいろございますが、今回のこの 4 年 3 月登録の車は、テスラ 3 なのか S なのか、テスラ 3 なら 500 万から 800 万くらい。S なら数百万越す高額の車ですが、損害賠償もかなり高額ですが、どの車種ですか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） いいですか。大丈夫でしょうか。はい。テスラ 3 というところで伺っております。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） テスラ 3 だと高いところで 800 万、その半額以上、車両価格全て込みの半額以上の賠償金ということですが、本当にこの修理価格は、適正なものかどうか。ここらあたり何か町のほうで、別ルートで調べる必要はなかったのかどうか。お願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） お答えします。

これにつきましてはその車種の特性もあると思いますけども、工事に少し手間暇がかかると思いますか、そういう部分と外国産の車というところで限られた工場ということにもなるかと思しますので、そういった部分で、修理について費用発生する部分があるかというふうに思いますので、高額になっておりますけども、その部分は致し方ないかなというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 70 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 70 号は原案のとおり可決されました。

議案第 71 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 71 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 71 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第 71 号は原案のとおり可決されました。

議案第 72 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 72 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 72 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第 72 号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。会議を閉じます。

令和 4 年第 6 回大山町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。

お疲れさまでした。

午前 10 時 14 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 近藤 大介

署名議員 吉原 美智恵

